

特別定額給付金申請書の郵送について

このことについて、下記のとおりお知らせいたします。

記

- 1 郵 送 日 令和2年5月13日（水）から順次
- 2 受 付 期 限 令和2年8月14日（金）
- 3 給 付 時 期 令和2年5月下旬から順次
- 4 そ の 他 新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、申請受付は「オンライン申請方式（令和2年5月8日開始）」及び「郵送申請方式」のみとし、窓口受付は行いません。
また、給付は金融機関口座への振込みにて行います。
なお、マイナンバーカードを新たに取得する方は、郵送申請方式による申請の方が早く給付金が受給できます。